

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 20 年 7 月 11 日 提出]

No.	43	実施済み						
基本方針	1 財政の健全化					担当課名	財政課	
重点項目	3 歳入確保のための主要な取り組み (2) 受益者負担の適正化							
取組項目	37 受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し							
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・各担当課において原価の把握を行い料金改定及び新設について検討する。 ・地域審議会や懇談会において、地域住民への説明等を行っている。 							
推進スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 19 年度	
	検討	検討・一部実施	実施	-	-			
実績評価	A	A	A	-	-	達成年次	平成 19 年度	
	計画どおり	計画どおり	計画どおり	-	-			
行動概要	目標	受益者負担の適正化						
	期待される効果	・使用料・手数料の見直し及び新設により、増収が見込める。						
	必要性問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・新町基準による料金の平準化を含め、使用料及び手数料について、受益と負担の公平性の確保のために見直しを行う。 ・原価については、毎年度把握し適度な時期において改訂を行う必要がある。 						
	対象							
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(220,000 千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・原価の把握。 ・料金改定及び新設について検討。 				目標数値	
							効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料及び手数料審議会の設置(7月26日)。 ・審議会の開催(7月26日、8月24日、計2回)。 ・使用料及び手数料について「答申」(10月16日)。 ・12月議会にて条例改正(67施設、22事務)。 				目標数値		
						効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	19年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・全67施設、22事務について、料金改定をし、し尿処理手数料の新設を実施した。 				目標数値	歳入効果額は、財政健全化計画による。	
				効果	歳入(70,000 千円) 歳出(千円)			
20年度					目標数値	歳入効果額は、財政健全化計画による。		
					効果	歳入(75,000 千円) 歳出(千円)		
21年度					目標数値	歳入効果額は、財政健全化計画による。		
					効果	歳入(75,000 千円) 歳出(千円)		
関係例規等	名称	新上五島町手数料条例、各施設管理規則				改正時期	平成18年12月	

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 20 年 7 月 11 日 提出]

No.	44	実施済み						
基本方針	1 財政の健全化					担当課名	環境課	
重点項目	3 受益者負担の適正化							
取組項目	37 受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し (2) 受益者負担の適正化							
経過・現状 (H17.4.1現在)	合併時に、住民の負担を軽減するため、旧5町の一番安い使用料を採用した経緯あり。							
推進 スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 19 年度	
	検討	検討・一部実施	実施	-	-			
実績評価	A	A	A	-	-	達成年次	平成 19 年度	
	計画どおり	計画どおり	計画どおり	-	-			
行動概要	目標	火葬場使用料の改定						
	期待される効果	H16年度実績で2,741千円であるため、改正後のH19年度では3,942千円となり、1,201千円の増額が見込まれる。						
	必要性 問題点	火葬場の維持管理を行ううえで、H18年度は一般財源から約2千万円の費用を支出している。						
	対象	町民						
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(3,603 千円)	
		17年度 (実績)	・使用料の値上げの検討 ・経費等の把握				目標 数値	
							効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度 (実績)	・経費等の把握を行い、使用料の値上げの検討 ・条例改正(12月議会議決)				目標 数値	
							効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度 (実績)	・新使用料の実施(平均改定率;150%) ・引き続き、経費等の把握を行い、適正な料金の算出に努める。				目標 数値		
効果						歳入(1,201 千円) 歳出(千円)		
20年度					目標 数値			
					効果	歳入(1,201 千円) 歳出(千円)		
21年度					目標 数値			
					効果	歳入(1,201 千円) 歳出(千円)		
関係例規等	名称	火葬場条例				改正時期	平成18年度	

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 20 年 7 月 11 日 提出]

No.	45	実施済み						
基本方針	1 財政の健全化					担当課名	環境課	
重点項目	3 受益者負担の適正化							
取組項目	37 ②受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し (2)受益者負担の適正化							
経過・現状 (H17.4.1現在)	・新設した汚泥再生処理センターは平成14年4月から稼働し、収集したし尿を処理している。しかし、し尿処理手数料は徴収していない現状である。							
推進 スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 19 年度	
	検討	検討・一部実施	実施	—	—			
実績評価	A	A	A	—	—	達成年次	平成 19 年度	
	計画どおり	計画どおり	計画どおり	—	—			
行動概要	① 目標	し尿処理手数料の新設						
	② 期待される効果	・徴収した手数料の額を、年間(平成18年度198,010千円)の維持・管理費に充当することができる。						
	③ 必要性 問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び他の市町村の例を参考にすると手数料を徴収することができる。 ・手数料の徴収方法に課題があり、処理業者から徴収すべきか、個人から徴収すべきかの検討が必要。 ・し尿処理業者から徴収するとなると、委託料が発生する。 ・町民の自主納入にすると滞納があり、その徴収に苦慮する。 						
	④ 対象	し尿処理収集業者又は町民						
	⑤ 手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(120,000 千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料を課すことの検討 ・し尿処理業者に、手数料を徴収できるか打診した。 				目標 数値	
							効果	歳入(千円)
						歳出(千円)		
		18年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理業者(3者)と手数料徴収方法についての協議。 ・条例の制定(12月議会可決)をし、H19年4月施行に向け住民への周知に努めた。 ・町広報誌(3月号)、ホームページ(H17.3.27)により広報。 				目標 数値	
							効果	歳入(千円)
				歳出(千円)				
19年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間取扱量;約20万ℓ ・単価設定;2円/1ℓ ・年間見込;20万ℓ×2円=40,000千円 ・経費等の把握に努める。 				目標 数値			
					効果	歳入(40,000 千円)		
				歳出(千円)				
20年度					目標 数値			
					効果	歳入(40,000 千円)		
				歳出(千円)				
21年度					目標 数値			
					効果	歳入(40,000 千円)		
				歳出(千円)				
関係例規等	名称	新上五島町廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例				改正時期	平成18年度	